

# 家具転倒防止器具等の取付けのご案内

市川市では、家具転倒防止器具等の取付けにかかった費用の一部を助成しています。

※取付けする際は、事前に申請が必要です。



## □対象者

市民税非課税世帯の方で、①～③のいずれかにあてはまる方。

- ①. 65歳以上のひとり暮らしもしくは高齢者世帯の方
- ②. 身体障害者手帳（1,2級）・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳（1級）所持者で構成された世帯の方
- ③. ①②で構成された世帯の方（18歳以下の市民税非課税者が含まれる場合も対象となります。）

## □助成額

上限1万円 ※1世帯1回限り（転居や建て替えをした場合を除く。）

## □取付け方法

家具の取付けは、器具を販売している店舗で取付けサービスを実施している場合がありますので、直接店舗にお尋ねください。（自主設置も可能です。）

なお、本事業に協力して下さる団体は下記の通りです。

◎市川市シルバー人材センター TEL047-326-7000

◎ 市川住宅リフォーム相談協議会（会長 栗山宅） TEL047-337-4517

◎ NPO 法人住まいのサポートセンター TEL047-322-0919

◎ NPO 法人安心で安全なまちをつくる会 TEL090-3047-0083

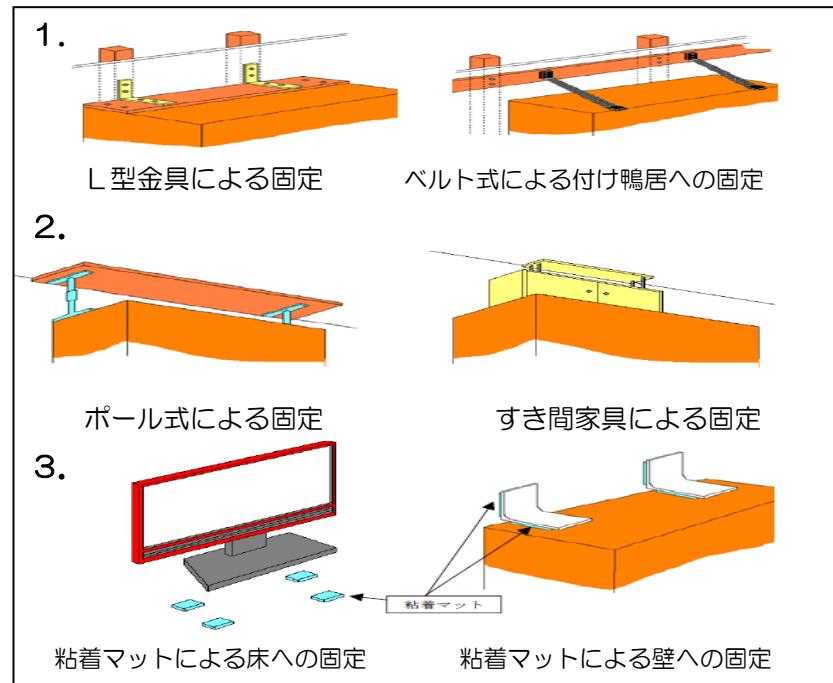
《受付・お問い合わせ先》  
市川市 介護福祉課  
TEL 047-712-8540

# 家具転倒防止 Q&A

Q1:家具の転倒防止にはどのような方法があるの？

一般には、家具を対象とした転倒防止には、大きく分けて次の方法があります。

1. L型金具やベルト式の器具等で壁や付け鴨居などに直接ネジ固定する方法
2. 家具の上部と天井の間に、ポール式(つっぱり棒式)や、すき間家具などで家具を固定する方法
3. 粘着マット式で床や壁と接着する方法  
※ 取付ける床、壁、天井の構造や強度によっても異なります。



Q2:転倒・落下防止器具の値段や販売店はどこ？

防止器具の価格は種類によって異なりますが、大半は数百円から数千円程度で購入できます。

家具販売店やホームセンター、百貨店の防災用品コーナーなどで販売しています。

なお、工事業者が揃えている場合もあります。

Q3:誰でも簡単に取り付けられるの？

比較的簡単に取り付けられますが、器具の種類や壁や天井の構造によっても異なりますので、どのように取り付けるか検討して器具を求めて下さい。

Q4:すべての家具に取り付けるのですか？

安全のためすべての家具類に取り付けることをお勧めします。少なくとも寝室や居間、出入り口の家具類には必要です。